**介護サービス事業所のための**

**自立支援型ケアスキル向上セミナー**

平素は、本県の高齢者福祉行政の推進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、介護保険法は施行されて１７年が経過し様々な改正を経てきたところです。平成２９年４月からは、要支援１、２を対象とした訪問介護と通所介護が予防給付から市町村の地域支援事業に移行するなど、介護保険制度は大きな変革期をむかえています。

加えて今回審議されている改正案では、介護保険法の基本理念である高齢者の「自立支援」と「尊厳の保持」の実現を目指すための自立支援と重度化防止が第一の柱となっていることなどから、本県では、高齢者のＱＯＬ（生活の質）を向上させる「自立支援型ケア」の普及に取り組み始めたところです。

この度、下記のとおり、東京都や埼玉県、千葉県を拠点に高齢者の生活維持・向上型のサービス提供の実践により、介護サービス事業所として地域包括ケアシステム構築に積極的に関与している、株式会社日本生化学研究所の職員を講師に迎え、自立支援型ケアにおける具体的なサービス提供の実際や市町村などの自治体（行政）とどのように協力して来たのか等について講演いただくセミナーを開催しますので、ぜひ参考にしていただきたいと存じます。

つきましては、参加を希望される場合は、下記によりお申込みください。

**１　開催日時　　平成２９年１２月２日（土）　１０：００～１２：００**

**２　場所　　東牟婁振興局　３階会議室　（新宮市緑ヶ丘２－４－８）**

**３　内容　　講演　「高齢者の自立した生活を目指した自立支援型ケアの実際」**

**４　講師　　株式会社日本生科学研究所　和光介護事業本部エリア長　永井　暁良　氏**

**５　対象　　西牟婁管内（田辺市、上富田町、みなべ町、白浜町、すさみ町）及び東牟婁管内（新宮市、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町）事業所が所在する介護サービス事業所（下記※）の管理者等**

**※指定介護予防の通所介護、訪問介護、通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション、訪問看護、福祉用具貸与**

**６　定　　　員　　１００名（会場都合により、参加人数の調整もしくは先着順で参加をお断りする場合があります。）**

**７　申込方法　　別紙申込書により、下記申込先にファックスでお申込みください。**

**８　申込先　　和歌山県長寿社会課高齢者生活支援室あて**

**ファックス番号　０７３－４４１－２５２３**

**９　申込期日　　平成２９年１１月２８日（火）**